

令和3年第1回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和3年1月28日(木) 午後3時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 笠間八十公 委員 2番 蘇武徳行 委員
3番 久我一仁 委員 4番 千葉みどり 委員

4 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	白鳥嘉浩
次長	鈴木学
次長	古山明宏
教育総務課長	菅原光宏
学校教育課長	小野寺幸博
学校教育課副参事	高橋和宏
社会教育課長	佐々木英則
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター所長	松田良幸
教育研究センター副参事	遠藤俊哉

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 鹿野美穂

6 出席点呼・開会

午後3時

教育長 本日、教育長、教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和2年12月24日開催の令和2年第15回栗原市教育委員会定例会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、異議なしと認め、令和2年第15回栗原市教育委員会定例会会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長 次に、4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。1番 笠間委員、2番 蘇武委員に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

(1) 一般事務報告

教育長 次に、5 教育長報告を行います。

(1) 一般事務報告について、令和3年第1回教育委員会定例会教育長報告を御覧ください。第15回教育委員会定例会後の主な対応事業でございますが、今回も新型コロナウイルス感染症の関係で、事業は別紙1に記載のとおりです。12月25日の学府くりはら塾「冬休み学習会」は、後程、担当課から説明があります。1月12日の学習ネットワーク研修会は、先生方のタブレットの研修会を行いました。先生方の研修も着々と進められています。14日は、第2回白鳥省吾賞の詩の審査会がありました。こちらも後程、担当課から詳しく御報告いたします。同日に、大崎合同庁舎で第2回管内校長会連絡協議会がありました。大崎地区部管内の大崎2市4町の小学校・中学校全61校の校長先生方が集まり、情報交換や研修を行っており、そこに来賓として出席してきました。19日は、令和2年度宮城県市町村教育長研修会がありました。教育委員・教育長研修会でしたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、教育長のための研修会となり代表して出席してきました。資料が配布されていると思いますが、令和の日本型学校教育の在り方を目指して、文部科学省からビデオで中間報告について説明がありました。指導要領の着実な実施を通して、新しい時代の日本型学校教育の実現を目指すというものです。欧米では、勉強は学校で、心の教育は教会や家庭で、体育運動関係は社会教育で行っていますが、日本は全て学校で行ってきたという伝統があります。その日本型教育の大枠は変えずに、働き方改革やGIGAスクールなどのデジタル化を進めながら、個別最適な、協働的な学びを実施して、新たな教育の在り方を充実していくという説明がありました。後日、中央審議会からの正式な答申がありますので、今回は中間報告ということでした。26日は坂田シェフの給食試食会がありました。帝国ホテルで使用したソースでステーキをいただきました。

2番の生徒指導の概況は、別紙2のとおりとなります。不登校は、小学校が9人で、去年は26人でしたから今年は減少しています。中学生は52人で、去年は54人でしたから、このまま増えないよう学校への働きかけ、支援を行っています。去年は3年生が多く、今年は2年生が多い傾向があります。不登校の子どもたちにも、けやき教室や心のケア

ハウスを活用しながら、学ぶ機会をしっかりと保障していきたいと思
います。タブレットの活用も次年度には考えていきたいと思いま
す。

次のいじめについては記載のとおりで、特に、悪質なものはありませ
ん。問題行動も、記載のとおりでございます。

次の(2)事故けが等は、記載のとおりです。特に、大きな事故・け
が等はありませんでした。私からは以上でございますが、何か質問があ
りましたらお願いいたします。

久我委員

1月19日に栗原市の安全安心メールで、生徒が不審者に髪を切ら
れるという事案があったと思いますが、その後どのようなことになっ
たのでしょうか。

学校教育課副参事

その生徒は、次の日から登校しており、心のケア等は中学校のスク
ールカウンセラーが対応しています。本人は学習も生活も通常どおり
に回復できており、本人から聞き取りをしながら警察が捜査中です。

久我委員

けがはなかったのでしょうか。

教育長

けがはなく、その後同じような事件は起きておりません。

蘇武委員

坂田シェフの給食は、パン食だったということですが、子どもたちは
ご飯が良かったと話していました。

教育長

パンも坂田シェフが考案したメニューです。消費拡大のための国の
事業で、3回にわたって栗原産黒毛和牛の提供があり、今回は最後で、
坂田シェフの考案メニューとなりました。

他にありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、(1)一般事務報告を終わります。

(2) 専決処分報告

教育長

次に、(2) 専決処分報告に入ります。報告第1号 専決処分の報告
について、栗原市教育委員会職員の人事について、事務局に内容の説
明を求めます。

教育総務課長

日程の綴り1ページをお開きください。

報告第1号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会職員の人
事について、令和3年1月4日付け人事異動に対する協議を栗原市長
から求められたことについて、栗原市教育委員会教育長に対する事務
委任規則(平成17年4月1日 教育委員会規則第5号)第3条第1項
の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により
報告する。令和3年1月28日提出 栗原市教育委員会教育長。意見
異議なし。専決年月日 令和2年12月25日であります。

本件につきましては、栗原市教育委員会職員の人事について、地方教
育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長より教育委員会の
意見を求められたことに対し、異議の無い旨、回答したものでありま

す。資料の2ページをお開きください。異動内容につきましては、市長部局において、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策班を設置することになったことから、教育部社会教育課 佐々木恭平主査に対し、一時的に、市民生活部健康推進課勤務を命ずるもので、併任期間は、令和3年3月31日までであります。以上で説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第1号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会職員の人事については終わります。

次に、報告第2号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、事務局に内容の説明を求めます。

学校教育課長

議案書2ページをお開き願います。

報告第2号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。

退職、発令日 令和2年12月24日。番号、氏名、所属、職種の順に読み上げます。1 阿部奈美 若柳中学校 事務補助員。専決日 令和2年12月24日。令和3年1月28日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

本件につきましては、一身上の都合で、12月24日付けで退職願があったことから、教育委員会にお諮りするいとまが無く、専決処分をしたものであります。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第2号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事についてを終わります。

10 議事

教育長

次に、6 議事に入ります。

日程1 議案第1号 令和3年度栗原市教育基本方針について、事務局に内容の説明を求めます。

教育総務課長

日程の綴り3ページをお開きください。

議案第1号 令和3年度栗原市教育基本方針について、令和3年度栗原市教育基本方針について、次のように定める。令和3年1月28日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。4ページをお開きください。令和3年度栗原市教育基本方針 栗原市教育委員会は、次代を担う子どもたちの創造性、主体性、社会性を育み、すべての市民が心身ともに健康で、生涯にわたって学び続ける学府くりはら形成のため、次のことを基本方針に掲げ、各種教育施策を総合的に推進する。一人一人を

生かし、生きる力を育む学校づくり。共に助け合い潤いに満ちた地域社会の創造。地域の特性を生かしたかおり高い文化芸術活動の推進。楽しさと活力ある生涯スポーツの推進であります。

本方針につきましては、栗原市教育等の振興に関する施策の大綱において定めた基本方針を、基本としており、市内各校において、教育課程編成の指針となるものであります。

なお、本方針に基づいた令和3年度教育の目標及び具体的施策(案)につきましては、議事終了後、その他で御説明申し上げ、委員の皆さまから御意見をいただきたいと考えております。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

説明が終わりました。何か、御質問はありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程1 議案第1号 令和3年度栗原市教育基本方針については、原案のとおり可決します。

次に、日程2 議案第2号 栗原市学校運営協議会規則について、事務局に内容の説明を求めます。

議案書5ページを御覧ください。

議案第2号 栗原市学校運営協議会規則について、栗原市学校運営協議会規則を次のように定める。令和3年1月28日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

本議案につきましては、令和3年4月1日から金成小中学校が義務教育学校となることに伴い、義務教育学校設置の要件とされる、9年間の学びを地域ぐるみで支える「学校運営協議会」の設置が努力義務とされていることから、栗原市学校運営協議会規則を定め、金成小中学校運営協議会を設置するものであります。別紙資料学校運営協議会制度の仕組み(栗原市版)を御覧ください。学校運営協議会の主な役割は、一つ目が、校長の学校運営の基本方針の承認、二つ目は、学校運営について教育委員会又は校長へ意見を述べることであります。第4条 オレンジ色の欄であります。承認や意見述べる学校運営の基本方針には、①教育課程の編成に関する事、②学校経営計画に関する事、③地域との連携に関する事、④予算の管理及び執行に関する事、⑤施設及び設備等の管理及び整備に関する事などがあります。右側の予想される委員は、学識経験者や区長などで10人以内としております。これまでの学校評議員制度との違いは、学校運営に対して承認するこ

教育長

学校教育課長

となどの権限があることにあります。

それでは、日程つづりの6ページをお開きください。規則の内容についてご説明します。第1条は、趣旨でございます。第2条は、協議会の目的。第3条は、設置する協議会の名称。第4条は、学校運営に関する基本的な運営方針の承認等の内容。第5条は、学校運営に関する意見の申出。第6条は、学校運営等に関する評価。第7条は、住民の参画の促進のための情報提供。第8条は、委員の任命で、人数を10名以内とし、第9条は、任期で、2年としております。第10条は、守秘義務。第11条は、報酬で、報酬の額については、栗原市特別職の職員の報酬条例で会長は1日5,700円、副会長は5,600円としております。第12条は、会長及び副会長。第13条は、会議で会長が招集するとしております。第14条は、協議会の適正な運営の確保。第15条は、委員の解任。第16条は、その他。附則として、施行期日を令和3年4月1日としております。なお、令和3年度の金成小中学校の状況を検証しながら、他の小中学校については、中学校区を単位に設置の検討をしております。

鈴木次長

7ページ、第11条の報酬については、栗原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例でありますので、今回の2月議会に条例改正を提案しております。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

説明が終わりました。何か、御質問はありますか。

蘇武委員

第5条に、「教育委員会及び校長に対して、意見を述べることができる」とありますが、この表現はいかがですか。

学校教育課副参事

教育委員会や校長に強く働きかけるのではなく、学校運営協議会の中では熟議という言葉を使っていますが、地域全体で校長と一緒に考えていくということです。

蘇武委員

第7条の「必要な支援に関する協議の結果に関する情報」と「関する」が続いていますが、「必要な支援についての協議結果に関する情報」としてはどうですか。第10条に「非行を行う」とありますが、この表現はいかがですか。

学校教育課副参事

第7条は、「必要な支援についての協議結果に関する情報」に文言修正します。第10条の表現は、他の規則もこのような表現になっていることから、本規則でもそのままの表現にしたいと思います。

教育長

他にありませんか。

(なしの声あり)

第5条、第7条、第10条の文言について、第5条、第10条は修正なしとし、第7条は「必要な支援についての協議結果に関する情報」に修正することとしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程2 議案第2号 栗原市学校運営協議会規則については、第7条を修正の上、可決いたします。

日程3 議案第3号 次の日程3 議案第3号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事については、人事に関する案件でありますので、秘密会として、御審議いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程3は、秘密会として審議します。

教育長

ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

1 1 その他

教育長

次に、7 その他に入ります。事務局から報告があります。

教育総務課長

資料3ページをお開きください。

令和3年度教育の目標及び具体的施策(案)について、御説明申し上げます。教育の目標及び具体的施策につきましては、教育基本方針に基づいて定めておりますので、昨年度から大きな変更はございませんが、事業の進捗よくに応じた文言の変更や整理等がございます。学校教育の具体的施策は、学校教育課長から、社会教育の具体的施策は、社会教育課長から、御説明申し上げます。

学校教育課長

定例会資料の4ページをお開きください。

2 学力向上を図るための学習指導法等の工夫・改善及び学習規律・学習習慣の形成の②の教育相談の削除につきましては、5ページの5一人一人を大切に、豊かな心を育むための道徳教育、生徒指導及び特別支援教育の推進の③に教育相談事業の実施を謡っており、重複することから削除するものであります。⑥につきましては、令和2年度末までにGIGAスクール構想の整備が完了する見通しであることから、「小学校のICT環境の充実(生徒用学習端末を一人一台、高速ネットワーク環境の整備)による、デジタル教科書やプログラミング教育の推進」を「ICT環境の充実による個別最適化された児童生徒一人一人の実態に応じた学習の推進」に変更するものであります。⑦につきましては、学習指導要領の改訂により、小学3・4年生は外国語に親しむ時間として35時間設けられたことにより、市単独で行っていた事業が完了することから、「英語に慣れ親しむための事業」の文言を削除するものであります。⑧につきましては、文言の整理であります。⑨講演会につきましては、教員と保護者がそれぞれに共通した講演内容の組み立てが難しく、令和3年度からは、PTAと合同での講演会を実施しないこととしたことから、削除するものであります。次に、5 一人一人を大切に、豊かな心を育むための道徳教育、生徒指導及び特別支援教育

の推進の②につきましては、保育所から小学校へ入学することがないことから、「保育所」の文言を削除するものであります。⑧につきましては、「個別の教育指導計画」の文言が欠けていたことから、追記するものであります。6 健やかな身体を培う体育及び健康教育の充実の⑦につきましては、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症の感染防止対策を徹底する必要性を追記するものであります。以上で説明を終わります。

社会教育課長

7ページをお開きください。

II 社会教育の具体的施策の 6 スポーツ活動の支援・社会体育事業や施設の充実⑥につきまして、東京オリンピックが令和3年に延期となっておりますが、国が事前キャンプを行う自治体に対して示した、新型コロナウイルス感染防止対策の対応が困難であるため、東京オリンピック事前キャンプ誘致を断念したことから、削除するものであります。以上で説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

笠間委員

タブレットを活用して、インターネットで、時差の無い外国との交流も可能ですか。

学校教育課副参事

タブレットを活用した遠隔教育等も、今後はできるようになると思います。

教育長

他にございませんか。

(なしの声あり)

それでは、事務局から、次の報告をお願いします。

学校教育課長

資料の8ページをお開きください。学府くりはら「冬休み学習塾」の実施報告について、12月24日、25日、28日の3日間で延べ233人、実人数で95人の参加がありました。学校別の内訳は、資料の下段に記載しております。以上です。

社会教育課長

資料9 ページ を御覧願います。第22回 白鳥省吾賞の審査結果についてであります。7月1日から4か月間の募集を行いましたところ、一般の部748編、小・中学生の部570編、計1,318編の応募があり、1月14日の審査会において、一般の部の最優秀賞に、静岡県の井上尚美氏が、また、小・中学生の部の最優秀賞には、若柳中学校3年の山田陽輝さんが入賞されております。また、小・中学生の部で、優秀賞に鷺沢小学校5年の菊地小春さんが、特別賞に築館中学校3年の菅原優花さんと同じく築館中学校2年の鈴木毬子さんが、審査員奨励賞に金成中学校2年の山崎朝香さんが、それぞれ入賞されております。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、表彰式は行わないこととしております。以上であります。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、7 その他を終わります。

1 2 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回、教育委員会定例会の日程について、お諮りいたします。

2月12日金曜日、午前10時からとしてはいかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、2月12日金曜日、午前10時からの開催とさせていただきます。

1 3 閉会

教育長

以上を持ちまして、令和3年第1回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時55分

1 4 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第1号 令和3年度栗原市教育基本方針について

日程2 議案第2号 栗原市学校運営協議会規則について

日程3 議案第3号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和3年2月12日

会議録署名委員 _____

〃 _____